

介護職員等特定処遇改善加算見える化要件

分類	内容	当法人取組
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	資格取得支援制度を導入し、受験料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修を受けやすい環境を整えている。 新卒採用には介護福祉士取得に対する実務者研修受講支援を行う。 既存の職員は、より専門性の高い介護技術を取得希望の者に対する喀痰吸引、認知症ケア研修の受講。
労働環境・ 処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	年次有給休暇の取得の推進を積極的に行っている。個人間で差が出ないように平均的取得の推進を行う。
	ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	専用のタブレットを使用し、各種記録や申し送りなどを共有することにより、業務の効率化を図っている。 (うたせ苑)
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	特別浴の電動ストレッチャーの導入。 (榮寿苑) 介護リフトの導入。 (うたせ苑)
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	職員休憩室・分煙スペース等の整備。 健康診断の実施、ストレスチェックの実施。
その他	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励している。